

建設業法実務研究会

平成 26 年度定時総会・資料

日時：平成 26 年 8 月 1 日（金）

場所：新宿ファーストウエスト 3 階
貸会議室 A

平成 26 年度定時総会式次第 司会：梁取孝司世話役

1、 会長挨拶

2、 総会成立宣言

3、 正副議長選任

4、 議案

第 1 号議案 平成 25 年度事業報告について

第 2 号議案 平成 25 年度決算報告及び監査報告について

第 3 号議案 平成 26 年度事業計画（案）について

第 4 号議案 平成 26 年度収支予算書（案）について

第 5 号議案 会則の一部改正について

第 6 号議案 平成 26 年度役員選任について

第1号議案 平成25年度事業報告

【 総務担当 】

1. 平成25年度定時総会

開催日 平成25年8月28日（水）

開催場所 新宿ファーストウエスト3階貸会議室A

出席者 24名（出席17名、委任状提出7名）

1. 世話役会開催

事業計画に従って、計5回、世話役会を開催した。

第1回	平成25年11月01日（木）@新宿ファーストウエスト会議室A
第2回	平成25年12月13日（金）@新宿ファーストウエスト会議室A
第3回	平成26年04月09日（火）@新宿ルノアール新宿西口駅前店
第4回	平成26年05月13日（金）@新宿ファーストウエスト会議室A
第5回	平成26年06月26日（金）@新宿ファーストウエスト会議室A

1. 広告・取材掲載

なし

1. 外部問い合わせ状況

・HPよりの問い合わせ 2件

※内訳 建設関係質問

2件

・事務局への問い合わせ 1件

※内訳 建設業法に関する講師派遣のお問い合わせ

1件

1. 業法研30周年記念事業

・小冊子の制作をすべく、内容及び作成方法を検討してきたが、現在の会の状況からは困難であると判断し、記念品の制作と業法研会員証を新たに設けることとした。

1. 平成25年度入退会者

なし

※ 平成26年6月30日現在 会員数42名

【 IT担当 】

1. ML（メーリングリスト）について

・会員用ML <kaiin@gyohoken.jp>

投稿数：547件（H25.7.1～26.6.30）

・世話役ML <sewa-yaku@gyohoken.jp>

投稿数：158件（H25.7.1～26.6.30）

1. ホームページ更新について
 - ・各研修会開催案内の掲載
 - ・各会員の事務所情報の更新

【 業務研修担当 】

1. 研修会・意見交換会の開催

第1回研修会 最近の東京都取扱いについて	開催日	平成25年8月28日（水曜日）
	会場	新宿ファーストウエスト3階貸会議室A
	講師	若山栄久 当会顧問
	参加費	会員：無料 補助者：1,000円
第2回研修会 『他県との違いから考える！ 建設業法・許可要件の趣旨 ～神奈川県編』	開催日	平成25年11月1日（金曜日）
	会場	新宿ファーストウエスト3階貸会議室A
	講師	石田知行氏、吉田茂氏（神奈川会・神奈川建行協会員）
	参加費	会員：無料 補助者：1,000円
第3回研修会 ①経営状況分析8指標の解説 ②勘定科目の相関関係 ③CF計算書の作り方・見方	開催日	平成25年12月13日（金曜日）
	会場	新宿ファーストウエスト3階貸会議室A
	講師	井関徹氏（一般財団法人建設業情報管理センター東日本支部長）
	参加費	会員：無料 補助者：1,000円 会員外：3,000円
第4回研修会 ①経審にまつわる顧客対応	開催日	平成26年5月16日（金曜日）
	会場	新宿ファーストウエスト3階貸会議室A
	講師	小林裕門 当会会長、小泉陽一 世話役、 大瀧一彦 世話役、新森久崇 世話役
	参加費	会員：無料 補助者：1,000円
第5回研修会 『他県との違いから考える！ 建設業法・許可要件の趣旨 ～埼玉県編』	開催日	平成26年6月26日（木曜日）
	会場	新宿ファーストウエスト3階貸会議室A
	講師	小栗重美氏・大平聡男氏（埼玉会）
	参加費	会員：無料 補助者：1,000円 会員外：3,000円

1. 年間計画の実施状況としては、概ね事業計画の通りとなった。

今期の研修会については、近隣他県との取扱いの違いから許可要件の趣旨を探ることをメインテーマに、神奈川県、埼玉県の建設業に精通した行政書士の先生を講師に迎え、研修を行った。

また、第3回研修会では（一財）建設業情報管理センターから講師をお招きし、積極的に最新の情報習得に努めた。

さらに、第4回研修会では経審申請業務における顧客対応について、会員間でディスカッションする等、新しい試みも行った。

第2号 平成25年度 決算報告書及び監査報告書

《 2葉中の1 収支計算書 》

平成25年度7月1日から平成26年度6月30日まで

<収入の部>

(円)

科 目	24年度決算額	25年度決算額	備 考
年会費収入	820,000	800,000	会員 20,000×42名=840,000円 未納:2名 40,000円
入会金収入	0	0	
研修会等収入	15,000	13,000	会員外・補助者研修費
資料代收収入	0	0	
雑収入	274	304	利息:みずほ銀行 85円 郵便貯金 219円
当期収入合計	835,274	813,304	
前期繰越金	1,704,456	1,643,840	
収入合計	2,539,730	2,457,144	

<支出の部>

科 目	24年度決算額	25年度決算額	備 考
事務用品費	0	314	
通信費	0	0	
情報委託管理費	100,320	101,472	HP、ML年間保守料 60,000円 レンタルサーバー(年間)40,320円
会議費	3,160	10,882	総会、世話役会 会場費・飲物代
厚生費	0	15,528	
役員等経費	110,000	100,000	会長、世話役 6名×10,000円 監査役 2名×5,000円 外部顧問 1名×30,000円
研修会費	207,100	363,271	4回分 研修会講師謝礼・会場費・飲物代等
資料代	7,000	9,460	研修会他・コピー代
振込料	2,310	1,278	
広告費	126,000	0	
慶弔費	0	0	
雑費	0	0	
予備費	0	0	
当期支出合計	555,890	602,205	
前期末払金	0	0	
会費前受金増減	0	▲ 180,000	(H24年度640,000円、H25年度460,000)
当期残高	1,983,840	1,674,939	
次期繰越金	1,983,840	1,674,939	

《 2葉中の2 財産目録 》

平成26年6月30日現在

みずほ銀行三鷹支店（普）	703,653
郵便貯金	945,191
現金	<u>26,095</u>
合計	1,674,939

平成25年度決算について、以上の決算報告「(2葉中の1) 収支計算書及び(2葉中の2) 財産目録」のとおり報告致します。

平成26年7月29日

建設業実務研究会 会長 小林 裕門 ㊟

同 会計 鈴木 祐一郎 ㊟

《 監査報告書 》

平成25年年度決算報告

- 1、収支計算書（別添2葉中の1）
- 2、財産目録（別添2葉中の2）

上記の決算報告について、会計帳簿及び証憑類等関係資料の提示を求めて監査しました結果、適正に処理されているものと認めます。

平成26年7月29日

建設業実務研究会 監査役 三上 保昭 ㊟

同 監査役 高野 陽子 ㊟

第3号議案 平成26年度事業計画（案）

1. 総会の開催 7月中旬以降
2. 研修会などの開催 4～5回
3. 意見交換会 1回
4. 世話役会の開催 5～7回(後は役員MLを使用)
5. HPの活用
 - ・外部から見られることを意識して、会員情報（メンバー紹介ページ）をきちんと記載する。
 - ・建設業者に見てもらえるページ作りを検討する。
 - ・会員専用ページにレジュメ等を掲載して、会員サービスを充実させる。
6. 業法研30周年記念事業について
 - 記念品と会員証の制作を行い、会員に交付する。
 - また、これと併せて、業法研の存在を東京都へアピールするため、会員名簿を建設業課へ持参する。
7. 旅行の開催又は親睦会 会員の提案による
8. 忘年会の開催 12月上旬

第4号議案 平成26年度 収支予算書(案)

平成26年7月1日から平成27年6月30日まで

<収入の部>

(円)

科 目	25年度決算額	26年度予算額	備 考
年会費収入	800,000	880,000	42名+2名×20,000円
入会金収入	0	20,000	入会金2名×10,000円
研修会等収入	13,000	10,000	会員外・補助者研修費
資料代収入	0	0	
雑収入	304	304	利息:みずほ銀行 59円 郵便貯金 215円
当期収入合計	813,304	910,304	
前期繰越金	1,643,840	1,674,939	
収入合計	2,457,144	2,585,243	

<支出の部>

科 目	25年度決算額	26年度予算額	備 考
事務用品費	314	5,000	少額事務用品
通信費	0	2,000	郵送料等
情報委託管理費	101,472	101,472	HP、ML年間保守料 60,000円 レンタルサーバー(年間)41,472円
会議費	10,882	20,000	総会、世話役会 会場費・飲物代
厚生費	15,528	50,000	厚生行事(会員の企画による)
役員等経費	100,000	150,000	会長、世話役 11名×10,000円 監査役 2名×5,000円 外部顧問1名 30,000円
研修会費	363,271	400,000	4回分 研修会講師謝礼・会場費・飲物代等
資料代	9,460	100,000	研修会他・コピー代
振込料	1,278	3,000	
広告費	0	1,250,000	30周年記念事業費を含む
慶弔費	0	30,000	
雑費	0	20,000	他団体祝金
予備費	0	453,771	
当期支出合計	602,205	2,585,243	
前期未払金		0	
会費前受金増減	-180,000	0	
当期残高	1,674,939	0	
次期繰越金	1,674,939	0	

(注)科目間の流用を認める

第5号議案 建設業法実務研究会会則一部改正（案）

現 行	改 正（案）
<p>（前文）</p> <p>当会は、建設産業に対して支援し、この産業を取り巻く一般消費者を守るための法令遵守理念を社会に広め、寄与する。また当会は、東京都行政書士会所属の会員で構成する自主的、民主的な専門家実務集団である。それがゆえに、当会会員は行政書士としての倫理を遵守し、品位の向上はもとより、恒に会員相互の研鑽を積む。さらに当会は、東京都行政書士会または同様目的を持つ諸団体との融和を保ち運営する。</p> <p>（入会及び退会）</p> <p>第4条</p> <p>当会は、この規約の各条文に賛同する東京都行政書士会所属会員をもって会員とする。</p>	<p>（前文）</p> <p>当会は、建設産業に対して支援し、この産業を取り巻く一般消費者を守るための法令遵守理念を社会に広め、寄与する。また当会は、<u>（削除）行政書士会所属の会員で</u>構成する自主的、民主的な専門家実務集団である。それがゆえに、当会会員は行政書士としての倫理を遵守し、品位の向上はもとより、恒に会員相互の研鑽を積む。さらに当会は、東京都行政書士会または同様目的を持つ諸団体との融和を保ち運営する。</p> <p>（入会及び退会）</p> <p>第4条</p> <p>当会は、この<u>会則</u>の各条文に賛同する<u>（削除）行政書士会所属会員</u>をもって会員とする。</p>

第6号議案 平成26年度役員選任について

役員任期が本年度定時総会の終結をもって満了となる（会則第7条）ので、会則に基づき、下記のとおり役員を選任します。

役職名	選任数	選任方法
会 長	1 名	総会で選任
世話役	10 名以内	総会で選任
監査役	2 名以内	総会で選任